

<国語（「書写」を除く。）>

観	点
1	国語の主体的な使い手として、相手、目的や意図、場面や状況などに応じて適切に表現したり正確に理解したりする力を育成するとともに、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高める内容になっていること。
2	論理的な思考力や想像力及び言語感覚を養うとともに、伝統的な言語文化に触れたり、国語の特質を理解したりする内容になっていること。
3	〔A 話すこと・聞くこと〕、〔B 書くこと〕、〔C 読むこと〕及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の各事項を、相互に密接に関連付けて指導することができるとともに、それぞれの能力が偏りなく養われる内容になっていること。
4	〔A 話すこと・聞くこと〕については、学習した知識・技能を繰り返し用いたり、実際の生活場面で使いこなす機会を多くもったりできるように意図的・計画的に指導することができる内容になっていること。
5	〔B 書くこと〕については、書く活動の過程に沿って基礎的な能力が取り上げられ、実際に文章を書く活動を多く設定できるように意図的・計画的に指導することができる内容になっていること。
6	〔C 読むこと〕については、読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにする内容になっていること。 また、目的や意図に応じた的確に読み取る能力が高まるような内容になっていること。 教材については、説明的な文章や文学的な文章などの文章形態を調和的に取り扱っていること。
7	〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の伝統的な言語文化に関する事項や言葉の特徴やきまりに関する事項、文字に関する事項については、特定の事項をまとめて指導したり、繰り返して指導したりすることが必要な場合に、特にそれだけを取り上げて学習させることができる内容になっていること。 また、伝統的な言語文化に関する事項については、各学年で古典に親しむことができる内容になっていること。
8	教材については、話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、読むことなどの能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成を通して読書習慣を形成することをねらいとし、児童の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げていること。

<国語（「書写」）>

観	点
1 各学年で、硬筆を使用する書写の指導をすることができる内容になっていること。	2 毛筆を使用する書写においては、硬筆による書写の能力の基礎を養う内容になっていること。
3 文字を正しく整えて書くことができる内容になっていること。	

<社会（「地図」を除く。）>

観	点
<p>(共通)</p>	
<p>1 広い視野から地域社会や我が国の国土に対する理解を深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識・技能を身に付けることができる内容になっていること。</p>	
<p>2 我が国の歴史や文化を大切にし、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことができる内容になっていること。</p>	
<p>3 観察、調査したり、地図や統計、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用したり、社会的事象の意味や働きなどについて考え、表現したりすることができる内容になっていること。</p>	
<p>4 社会的事象を公正に判断し、社会的な見方や考え方を養うことができる内容になっていること。</p>	
<p>5 各学年において、地図や統計資料などを効果的に活用し、我が国の都道府県の名称と位置を身に付けることができる内容になっていること。</p>	
<p>(第3学年及び第4学年) 自分たちの住んでいる地域の社会生活を理解することができ、地域社会の一員としての自覚をもち、地域社会に対する誇りと愛情を育てることができる内容になっていること。</p>	
<p>(第5学年) 我が国の国土と産業の様子や特色を理解することができ、環境の保全や自然災害の防止の重要性、我が国の産業の発展や社会の情報化の進展についての関心と国土に対する愛情を育てることができる内容になっていること。</p>	
<p>(第6学年) 我が国の歴史や政治の働き、我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割について理解することができ、我が国の歴史や伝統を大切にし国を愛する心情や、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていこうとする自覚を育てることができる内容になっていること。</p>	

<社会（「地図」）>

観	点
1	地図や統計などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味や働きなどについて考え、調べたことや考えたことを表現することができる内容になっていること。
2	都道府県の名義と位置、世界の主な大陸と海洋、主な国の名義と位置、我が国の位置と領土などを調べ、県の特色や国土の環境と人々の生活や産業との関連を考えることができる内容になっていること。
3	方位や主な地図記号を理解し、活用することができる内容になっていること。
4	近隣の諸国の正式な国名が分かるとともに、我が国や諸外国には国旗があることを理解し、それらを尊重する態度を養う内容になっていること。
5	児童が興味・関心をもって、我が国とつながりが深い国を選択して調べることができる内容になっていること。
6	資料等は最新のものであり、適切に出所・出典が明示された内容になっていること。

<算数>

観	点
1	日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる内容になっていること。
2	〔A 数と計算〕、〔B 量と測定〕、〔C 図形〕及び〔D 数量関係〕の4領域間の指導の関連を図ることができる内容になっていること。その際、算数的活動を通して指導することができる内容になっていること。
3	〔A 数と計算〕の領域では、整数、小数、分数の意味と表し方を理解すること、数についての感覚を豊かにすること、また、計算の意味を理解し、計算の仕方を考え、計算に習熟し活用することが重視された内容になっていること。
4	〔B 量と測定〕の領域では、様々な量の単位と測定について理解すること、量の大きさについての感覚を豊かにすること、面積の求め方などを自分で考えたり説明したりすることが重視された内容になっていること。
5	〔C 図形〕の領域では、図形の意味と性質について理解すること、図形についての感覚を豊かにすること、図形の見方を生活や学習に活用することが重視された内容になっていること。
6	〔D 数量関係〕の領域では、数量についての事柄を、言葉や数、式、表、グラフなどによって表現すること、2つの数量の間の変化や対応を調べるなど関数の考え方を育てることが重視された内容になっていること。
7	数量や図形についての豊かな感覚を育てるとともに、およその大きさや形をとらえ、それらに基づいて適切に判断したり、能率的な処理の仕方を考え出したりすることができる内容になっていること。
8	思考力、判断力、表現力等を育成するため、各学年の内容の指導に当たっては、言葉、数、式、図、表、グラフを用いて考えたり、説明したり、互いに自分の考えを表現したり伝え合ったりするなどの学習活動を積極的に取り入れることができる内容になっていること。
9	低学年の〔A 数と計算〕の学習では、そろばんや具体物などの教具を適宜用いて、数と計算についての意味の理解を深める内容になっていること。
10	数量や図形についての感覚を豊かにしたり、表やグラフを用いて表現する力を高めたりするため、必要な場面においてコンピュータなどを適切に活用することができる内容になっていること。

<理科>

観	点
1	自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図ることができる内容になっていること。
2	事物・現象を比べたり、働きや時間などに関係付けたり、条件に目を向けて調べたり、制御をしながら観察、実験を行ったり、要因や規則性・関係を推論したりするなどの問題解決の能力の育成が重視された内容になっていること。
3	〔A 物質・エネルギー〕については、物質の性質や働き、状態変化について、観察、実験を通して探究したり、物質の性質などを活用してものづくりをしたりすることができる内容になっていること。
4	〔B 地球・生命〕については、生物の生活や成長、体のつくり及び地表、大気圏、天体に関する諸現象について、観察やモデルなどを通して探究したり、自然災害などの視点と関連付けて探究したりする内容になっていること。
5	生活科との関連が考慮され、ものづくりなどの科学的な体験や身近な自然を対象とした自然体験が重視された内容になっていること。
6	生物、天気、川、土地などの指導については、自然に親しむ活動や体験的な活動を取り入れることができるとともに、自然環境を大切にし、その保全に寄与しようとする態度を育成することができる内容になっていること。
7	観察、実験、栽培、飼育及びものづくりについては、指導内容に応じて博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図ったり、コンピュータ、視聴覚機器などを適切に活用したりすることができるように配慮されていること。 また、事故の防止に十分留意した内容になっていること。

<生活>

観	点
1	自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもったり、自分自身や自分の生活について考えたりするために、地域の人々、社会及び自然を生かしながら一体的に扱われ、それらと直接かかわる活動や体験が重視された内容になっていること。
2	自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりについて、校外での活動を積極的に取り入れたり、情報のやりとりをすることや情報を収集したり発信したりして、身近な人々とかかわる楽しさを実感する内容になっていること。
3	気付きを比較したり、分類したり、関連づけたりして考え、より質の高い気付きを生み出していくために、自らの気付きを振り返ったり、互いの気付きを交流したりするような内容になっていること。
4	具体的な活動や体験を行うに際しては、学校生活や家庭生活を支えてくれる人々、近所の人々や店の人などはもとより、身近な幼児、高齢者、障害のある児童生徒など多様な人々と触れ合うことができる内容になっていること。
5	動植物の飼育・栽培に関する内容については、2学年にわたって取り扱われ、成長や変化、生命の尊さや育て方などに気付いて世話ができるようになるなど、動植物についてのかかわり方が深まるよう継続的な飼育、栽培を行うような内容になっていること。
6	生活上必要な習慣や技能については、人、社会、自然及び自分自身にかかわる学習活動の展開に即して身に付く内容になっていること。

<音楽>

観	点
1	音楽のよさや面白さ、美しさを感じるとともに、思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりすることができる内容になっていること。
2	表現及び鑑賞の活動と〔共通事項〕とを関連させて指導することができる内容になっていること。
3	歌唱については、曲想を感じ取って歌唱の表現を工夫し自分の思いや意図をもって歌うことや、歌唱の活動を支える歌い方を身に付けることができる内容になっていること。
4	器楽については、曲想を感じ取って器楽の表現を工夫し自分の思いや意図をもって楽器を演奏することや、器楽の活動を支える演奏の仕方を身に付けることができる内容になっていること。
5	高学年の〔A 表現〕については、合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習することができる内容になっていること。
6	音楽づくりについては、様々な音とかかわり音の面白さに気付いたりその響きや組合せを楽しんだりしながら、様々な発想をもって音遊びをしたり即興的に表現したりすることができる内容になっていること。
7	鑑賞については、曲想や音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くことや、楽曲の特徴や演奏のよさを理解することができる内容になっていること。
8	音符、休符、記号や音楽にかかわる用語については、音楽活動を通して指導することができる内容になっていること。

<図画工作>

観	点
1	表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことができる内容になっていること。
2	表現及び鑑賞の活動において、共通に必要な資質や能力を示している〔共通事項〕の指導を行うことができる内容になっていること。
3	〔A 表現〕の（２）については、工作に表すことと、絵や立体に表すことが、量的、質的に同程度になっていること。
4	〔B 鑑賞〕については、「話したり、聞いたりする」、「話し合ったりする」などの言語活動を充実させることができる内容になっていること。
5	個々の児童が特性を生かした活動ができるようにするため、学習活動や表現方法などに幅をもたせることができる内容になっていること。
6	材料や用具については、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすることができる内容になっていること。
7	事故防止のために、使用する材料や用具、活動場所における安全や衛生面などに配慮した内容になっていること。

<家庭>

観	点
1	実践的・体験的な活動を通して、家庭生活を大切にしている心情をはぐくみ、生活を工夫する楽しさやものをつくる喜び、家族の一員としての自覚をもった生活を実感している内容になっていること。
2	衣食住などの内容については、家族の生活と関連させながら取り扱うとともに他の教科等との関連を図る内容になっていること。
3	衣食住などの生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを用いたり説明したりする学習活動を充実させる内容になっていること。
4	家族・家庭に関する内容については、ガイダンス的な内容であるとともに、〔A 家庭生活と家族〕から〔D 身近な消費生活と環境〕までの内容と関連させ、自分の成長が学習全体を貫く視点となるような内容になっていること。
5	食生活に関する内容については、五大栄養素の基礎的事項を扱うとともに食事の役割や栄養を考えた食事のとり方、調理などの学習活動に重点を置いた内容になっていること。
6	衣生活や住生活に関する内容については、人間を取り巻く環境を快適に整えることへの関心を高め、衣服と住まいを関連付けて学習できるような内容になっていること。
7	身近な消費生活と環境に関する内容については、身近な物の選び方や買い方、環境に配慮した物の活用などが、〔A 家庭生活と家族〕、〔B 日常の食事と調理の基礎〕及び〔C 快適な衣服と住まい〕の内容との関連を図り実践的に学ばせる内容になっていること。
8	実習については、事故の防止及び安全・衛生に留意している内容になっていること。
9	児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用することができる内容になっていること。

< 体育（保健領域） >

観	点
1	<p>生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育成するため、発達の段階を踏まえて体系化を図った内容となっていること。</p> <p>2 食事、運動、休養及び睡眠については、食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くように配慮するとともに、保健を除く第3学年以上の各領域及び学校給食に関する指導と関連を図った内容になっていること。</p> <p>3 健康な生活、体の発育・発達、けがの防止、心の健康及び病気の予防の内容について、実習、実験などを取り入れ、習得した知識を活用し、思考力・判断力等を育成することができる内容になっていること。</p>

平成27年度使用
学校教育法附則第9条に規定する教科用図書選定資料

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書選定の観点

観	点
1	各教科の目標達成に結びつく適切な内容になっていること。
2	図書の採択に当たっては、文部科学大臣の検定を経た下学年用教科用図書又は文部科学省著作教科用図書の採択を十分考慮すること。
3	文部科学大臣の検定を経た下学年用教科用図書及び文部科学省著作教科用図書以外の図書を採択する場合には、下記の事項に留意すること。
(1)	児童生徒の障害の種類・程度、能力・特性に最もふさわしい内容（文字、表現、さし絵、取り扱う題材等）のものであること。
(2)	内容が精選され、可能な限り系統的・発展的に編集されたものであり、基礎的な事柄が適切に習得されるように配慮されていること。
(3)	特定の題材又は一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書的図鑑類、問題集等は適切でないこと。
(4)	上学年で使用することとなる教科用図書との関連性を考慮するとともに、採択する図書間の系統性にも配慮すること。
(5)	全体の分量は、児童生徒の障害の種類・程度及び授業時数などからみて適切であること。
(6)	ビデオテープ、CD、ジグソーパズル型、切り絵工作型など図書としての体裁をなしていないものは採択しないこと。
(7)	印刷は、鮮明であり、文字の大きさ、字体、行間、製本の様式、材料等は、児童生徒の障害の種類・程度等からみて適切であること。
(8)	価格については、前年度の実績を考慮するなど、あまり高額なものに偏らないこと。
(9)	分冊本は採択しないこと。